



2019・10・1

第 352 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

止まない改憲の動きに警戒強め反撃を

戦争法強行 4 年、廃止へ決意新た

【青森県／青森県九条の会】 青森県九条の会は、戦争法の強行から 4 年の 9 月 19 日、青森市の駅前公園で毎月続けてきた戦争法廃止のスタンディング行動をしました。同公園は 4 年前、安倍政権による戦争法の強行採決を阻止するために連日各地から市民が集まり声を上げた場所です。

この日は冷たく湿った強風の中、「戦争法廃止」「安倍政権退陣」のプラカードを掲げ、参加者がリレートーク。その姿に「ありがとう」と感謝する人、「あなたたちを応援しています」「安倍さんの 9 条改憲は絶対に反対です」など市民の激励が寄せられました。

リレートークをした会のメンバーは「4 年前の怒り、悔しさを絶対に忘れない」と声を震わせ、「必ず安倍政権を退陣させ、戦争法を廃止したい」と語りました。

野党共闘を支えるのは私たちの運動

【愛媛県／愛媛 9 条の会、安保法制の廃止を求める愛媛の会】 愛媛 9 条の会、安保法制の廃止を求める愛媛の会は 19 日、松

大島衆院議長が憲法審促進発言

大島衆院議長は 10 月 4 日召集予定の臨時国会で改憲手続きを定める国民投票法の改定について、「この臨時国会で合意が形成されることを心から期待している」と語っています。「読売新聞」のインタビューにこたえたもの（9 月 23 日付同紙）。

そのなかで大島議長は同改定は「投票環境を公職選挙法と同様に整備するもので、各党派におおよそ異論はない」「国民投票法が定めているのは、国家の基本法である憲法について、国民が直接参加する権利行使の手続きだ」とも述べています。

自民党等がめざしているのは、これを突破口に改憲論議につきすすんでいくことで、国民が望んでいることではありません。大島議長が自民党の要求に非協力だと議長解任の動きがあることに屈した言動です。

山市で「安保法制の廃止を求める集会」を開き、80 人が参加しました。

愛媛の会の小松正幸筆頭代表幹事は「安倍内閣は歴代内閣が躊躇した安保法制などの悪法をすべて通した。今度は改憲の布陣

を内閣改造でつくった。この内閣を早く終わらせるためには、野党がしっかり手を組み、私たちがしっかり支えなければならない」とあいさつしました。

安保法制反対の運動が参院選勝利の力

【奈良県／九条の会奈良県ネットワーク、憲法9条守れ！奈良県共同センター】
両団体は19日、奈良市の近鉄奈良駅前で「アベ9条改憲ノー！安保法制廃止！県民リレートーク」を開き、200人が参加しました。

共同センターの佐藤真理代表世話人（弁護士）は、若者や女性、学者、労働組合など広範な人たちの安保法制を許さない運動が、参院選で野党統一候補の勝利と与党の議席減につながったと述べ、「絶対に改憲をさせないためにがんばろう」とあいさつ。

県内10の市民団体や2つの政党がリレートーク。地域の九条の会、新日本婦人の会などが、九条や平和への思いを訴えました。

参加者全員で「一番大事な9条変えるな」「戦争法は憲法違反」「安保法制、今すぐ廃止」とシュプレヒコールしました。

子や孫に平和を引き継ぐおとなの責任

【長野県松本市／松本9条の会】 松本市では19日、総がかり実行委員会の呼びかけに20人が参加、思い思いのメッセージボードをかかげ、リレートークしました。

松本9条の会の戸田俊子さんは「市民の草の根の運動が市民と野党の共闘を強く大きくする『力』となった。一方でアメリカ言いなりに軍備を増やし、戦争する国づくりがすすめられている。9条を守るため力をあわせ声をあげ続けよう」とスピーチ。

ほかにも「4年間で、米軍との一体化がすすみ、危険な状況になっている」「安保法制は憲法違反の法律。一日も早く廃止させよう」などの発言が続きました。

参加した女性（71）は「戦争しない日本を子や孫に渡すことはおとなの責任。『戦争は嫌』『憲法9条を守れ』と発言しつづけた」と語りました。

いうべきことが言える社会を守ろう

【北海道旭川市／あさひかわ9条の会等】 戦争法施行から4年が過ぎた21日、旭川市では所属団体や政党を超えた共同行動として4年間続いてきている「憲法改悪反対総がかり行動 in ASAHIKAWA」が開かれ350人が参加しました。

呼びかけたのは、あさひかわ9条の会、あさひかわ東地区9条の会、旭川西地域9条の会、AFMAの4団体。4団体代表らがあいさつ。

デモ行進では、安保法制に反対する街頭行動をすすめようと、2015年に発足したAFMAがサウンドトラックを準備、ラップ調のリズムに乗ってコールしました。

30代男性は「今の政治状況、社会状況を見ると、表現の自由がどんどん規制されている。『言うべきことを言うぞ』と行動できる社会を守りたい」と話しました。

野党は政権合意をしてほしい

【新潟県／市民連合@新潟】 市民連合@新潟は20日、打越さく良（ら）参院議員を迎えて「市民トーク集会」を新潟市で開き50人が参加しました。

共同代表の金子修さんが「安保法制の強

行から4年。この間の活動を中間総括し、打越さんとのトークを通じて、市民連合の次のステージを考えたい」とあいさつ。共同代表の佐々木寛さんが4年間の活動をスライドで紹介。「市民が政治の観客から政治の生産者へと成長したてきた」と話しました。

打越議員は、当選後に参加した野党合同ヒヤリングについて「官僚は野党の質問にまともに答えない上に開示請求をしても黒塗りの資料を出してくる。民主的チェックを小ばかにする態度には気を失いそうになる思いだ。もっと野党が力をあわせなければいけない」と話しました。

集会では、参加者から▽消費税は上がっても、診療報酬は上がらない。病院つぶしだ▽年金が減らされた。これでは暮らせない▽核兵器禁止条約の批准を政策合意に入れてほしい▽野党は政権合意を一などの意見が出ました。

会場ではシールアンケートや原爆パネル展、台風災害の義援金募金が行われ、約1万5千円集まりました。

参加した学生は、「政治とエネルギーの関係に興味がある。今後も関わりたい」と話しました。

大看板3枚3ヶ月ごとに入替え

【北海道／グリーン九条の会】10月からの消費税10%増税を狙う安倍政権を「経済の芽を摘み根を枯らす消費税10%」と批判する大看板が札幌市東区に登場しました。

北海道内の経営者でつくる「グリーン九条の会」が設置した屋外看板「スリービルボード」です。縦2枚、横1枚の看板を2、3ヶ月のペースで入れ替えています。

9月からは「経済の芽を…」と、俳句「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」、「安倍内閣は許せない なぜなら…」の3枚です。

「9条改憲は許さないとの思いや、消費税10%増税、原発など安倍内閣への思いはそれぞれです」と会の世話人の一人、植田英隆さん。「通りがかった人や車のドライバーが見て、自分なりに考えてほしいと思います」と語っています。

参院選の成果を3000万署名へ

【宮城県／宮城県内9条の会連絡会】

宮城県内9条の会連絡会の総会が14日仙台市で開かれ、相原研一運営委員長は、「安倍首相は改憲をあきらめておらず、迎え撃つためにしっかりと学習しよう」とあいさつしました。

全国の九条の会事務局の渡辺治氏の参院選後のたたかひの展望を語る講演に、参加した約130人の市民が聞き入りました。

渡辺氏は、参院選で市民と野党の共闘が、改憲勢力3分の2の維持は防いだが決着はつかず、たたかひは続くと強調。安倍政権は、地方への公共投資と締め付けで支持率を維持しているが、「仕方のない支持」にすぎないと強調しました。

市民運動の力で、野党共闘を政権共闘に発展させることや、安倍9条改憲の危険性を市民に訴えることの重要性を訴えました。

総会では、安倍9条改憲ノー3000万人署名を継続し、宣伝、学習会を強める運動方針を確認しました。

声をあげることから始めよう

【名古屋市昭和区／昭和区九条の会など

13 団体】 名古屋市昭和区で 22 日、第 13 回平和のつどいが開かれ、昭和 cultura 小劇場に約 300 人が参加しました。昭和区九条の会など 13 団体でつくる実行委員会の主催。

昭和区九条の会代表世話人で医師の能登正嗣実行委員長は「安倍首相は改憲に執念を燃やしている。文化行事を楽しみながら、世界に誇れる憲法 9 条を学び、考える機会にしてほしい」と話しました。

文化交流では舟橋智麗さん（小学 3 年）が『へいわってすてきだね』の朗読、区内にある桜花学園高校インターアクトクラブがベル演奏、中京大学アカベラサークル「楽（がく）」の演奏、区民らでつくるピースアンサンブルの合唱などがおこなわれました。

「安保関連法に反対するママの会」発起人の西郷南海子さんが「だれの子どももころさせない 今からここからできること」と題して記念講演。改憲阻止や原発ゼロなどの取り組みを報告し、「社会をつくり、動かしているのは私たち。声をあげることが始まり。いろいろな違いのあるやり方で声を上げよう」と強調しました。

つどいは「平和だから文化享受できる。平和の声を大きく広げよう」とのアピールを採択しました。

ピースアンサンブルの一員として参加した女性（56）は「好きな歌を通じて平和を訴えることができ、うれしいです。しっかり練習し来年も出演したい」と話しました。

故ベアテさんの娘が母を語る

日本国憲法の制定過程で男女平等の条項を書き込むために奮闘した故ベアテ・シロタ・ゴードンさんの長女ニコルさん（弁護

士）が、東京新聞（8 月 29 日）インタビューで母への思いを語っています（以下抜粋）。

【母のベアテさんが日本の憲法に深い影響を与えたことは知っていたか】 私と弟は子どものころから、両親が日本の憲法に携わっていたことは何となく分かっていました。後に母が果たした役割が公になりましたが、ちょうど十代のころで親に対する反発心があり、その価値をあまり理解していませんでした。法科大学院で法律を学ぶ過程で理解を深めましたが、本当にその価値が分かったのは母の死後。日本や米国でひらかれたしのぶ会で、多くの人が母を愛し、その仕事を高く評価していることに気づいたからです。

【どんな母親だったか】 子どもに高い期待をよせていたが、こうしなさいといった細かい指示はなかった。仕事をしていたので、子どもにそこまで関心がなかったのかも。ただ（連合軍総司令部＝GHQ＝民政局員で日本語通訳だった）父は母の仕事を常にささえており、女性でも仕事と家庭を両立させることは当たり前の雰囲気でした。

【法律家の立場から見た日本国憲法の価値は】 母はいつも、24 条の家庭での個人の尊厳と男女平等、9 条の平和条項について「世界のモデルで、変えるなんてとんでもない、世界に広げるべきだ」と話していた。憲法の制定過程では、日本人は戦争の悲惨さを経験して 9 条への反対は全くなかったと聞いています。反対があったのは男女平等の条項で、合衆国憲法にもない条項です。母が各国の憲法を読み込んで最善のものを書き込んだ、まさに贈り物なのです。